



**全国に避難**している  
東日本大震災被災者のみなさまへ



# 政府からのお知らせ

**避難先の市区町村へ、**

**あなたの所在地などをお知らせください。**

見舞金、税金の減免・免除などの**生活支援に関する大切な情報**をお届けします。

—たとえばこんな情報が随時届きます  
(市区町村によって、届く情報が異なる場合があります)

**住民税**などの、  
**減免**についてのご連絡をします

**支援金**や  
**見舞金**給付のご連絡をします



**震災前**に住んでいた  
**町の状況**をお伝えします  
※仮設住宅などの情報もお知らせします

**全国避難者情報システム**

**5分程度**のかんたんなお手続きです。

詳しくは、いまいらっしゃる避難先の市区町村へお問い合わせください。

## 東電福島第一原子力発電所事故により避難されている方へ

警戒区域への住民の一時立入りには事前に立入希望登録が必要です。  
東電福島第一原子力発電所の警戒区域(半径20km圏内)への住民の一時立入りが開始されました。  
区域内にお住まいだった方で一時立入りをご希望の方は、**6月30日(木)までに事前の立入希望登録**をお願いします。

■お問い合わせ先：福島県警戒区域一時立入り受付センター ☎ **0120-208-066** (毎日 8:00~22:00)

避難されているみなさまへのより詳しい情報は、「首相官邸災害対策ページ」でもお知らせしております。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/>

官邸災害対策

検索



携帯電話からも  
ご覧いただけます

